

精神科訪問看護 特化型

めぐ訪問看護ステーション佐野オープン!

精神科訪問看護は、精神疾患で困っておられる皆様に、「自立支援医療制度」を利用して健康管理や薬剤管理、通院支援などのサービスを提供するものです。各種申請や更新のお手伝いも無料でさせていただきます。

訪問地域：佐野市、館林市、足利市一部、
栃木市一部



精神科訪問看護とは?

ご自宅や施設で暮らしている精神疾患の方に、自立支援医療制度に基づいた訪問看護サービスを提供し、健康管理・薬剤管理を通してご利用者様の健康的・自立した生活のお手伝いをいたします。ご利用までの申請代行も無料でさせていただきますのでお気軽にご相談ください。なお、当サービスは医療サービスのため、介護単位数を使うことはありません。

※現在、医療または介護の訪問看護をご利用されている方は、重複してはご利用いただけませんのでご注意ください。

訪問看護ステーション佐野のサービス内容

- 精神科通院の無料介助サービス**
週2回以上当社のサービスを受けている方の病院通院を無料でお手伝いします。(月1回)
- 相談員の配置**
地域ごとに、各種申請や更新を無料でお手伝いする相談員を配置しています。
- 訪問時の交通費負担ゼロ**
訪問時のご自宅や施設までの交通費をご負担いただくことはありません。
- 訪問内容のメール報告サービス**
ご希望のご家族様や医療・福祉関係者様には、訪問内容をメールで報告させていただきます。

ご利用までの流れ

精神科訪問看護は精神疾患があり通院している方が対象となり、ご利用にあたっては「自立支援医療受給者証」及び「精神科医師指示書」が**必要**となります。手続きの代行・援助も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

ご自宅で生活している方の場合

- ・健康管理、薬剤管理に自信が持てない
- ・一人での時間が多く、気が滅入ってしまう
- ・ひきこもりがちで家から出ない、話し相手が欲しい
- ・遠方に一人暮らしで心配 ・自宅での様子が知りたい 等



訪問看護ステーション佐野へお電話ください
tel. 0283-25-8290

自立支援医療受給者証の有無、精神科通院の有無を確認

有

無

担当医師から
指示書をいただきます

弊社が申請のお手伝いを
いたします
※精神科通院歴のない方
は通院が必要となります。

ご利用開始



施設で生活している方の場合(関係者様向け)

精神科訪問看護は、自立支援医療制度を利用しているため、介護老人保健施設、介護療養型医療施設以外のすべての施設入居者様がご利用可能なサービスとなっています。



訪問看護ステーション佐野へお電話ください
tel. 0283-25-8290

自立支援医療受給者証の有無、精神科通院の有無を確認

有

無

担当医師から
指示書をいただきます

弊社が申請のお手伝いを
いたします
※精神科通院歴のない方
は通院が必要となります。

ご利用開始



めぐ訪問看護ステーション佐野 精神科訪問看護 特化型

〒327-0821 栃木県佐野市高萩町1056-221

TEL:0283-25-8290 FAX:0283-25-8291 携帯:080-7534-8889(管理者:上岡昌枝)

Meil:sano@megu-group.com URL:https://megu-group.com/